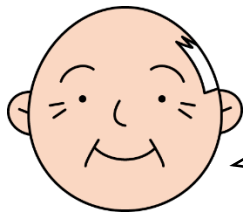


なんでも相談コーナー

あんな相談、こんな相談、いろいろありますので、今後ホームページに掲載していきたいと思えます！

※ 下記の対応が全てではありません。場合によっては別の対応が望ましい場合もありますのでご了承ください。



通りがかりの車の中から、ごみ収集場のネットの上にポンとごみ袋を投げ捨てて行く人があるんだ。何回かあったので、ごみ袋の中を調べてみたら、住所、氏名がわかったけど、注意はしにくいしどうしたらよい？



ごみ袋の中を調べることは個人情報保護法には抵触しないものの、プライバシーの侵害になるおそれがあります。クリーンセンターに連絡し、清掃指導員の方にごみ袋の中を調べてもらうようにしてはどうですか。住所、氏名がわかれば、クリーンセンターの指導員が直接訪問し、ごみ出しの指導を行ってくれます。

「プライバシー情報」…次の条件を全て満たす情報をいいます。

- ・ 個人の私生活上の事実に関する情報
- ・ 一般の人に知られていない情報
- ・ 一般人の感受性を基準にして、通常公開を希望しないと考えられる情報

「個人情報」

- ・ 私生活上の情報であるかどうかや、公開を望むかどうか関係ありません。